

医師偏在対策の取りまとめに当たっての意見

医師偏在対策の検討に当たっては、地域の実情が様々であることから、全国知事会において、各都道府県との意見交換を行いました。

今般、医師偏在対策を強化する取り組みがとりまとめられることについて、地域医療の確保を担う都道府県として歓迎すべきことと考えます。

今後進められる制度改正において、医師偏在対策の実施における都道府県の責任と権限の強化が図られることについては、極めて重要な意義があることから、都道府県の意見（別紙を参照）を踏まえ、以下の点についてご配慮いただくよう、お願いいたします。

- 臨床研修病院の指定について、都道府県に権限を移すとされていることについては、都道府県の地域医療に関するガバナンス体制の強化を図るためのものと理解いたします。移管に当たっての都道府県の裁量のあり方が明らかになっていないことから、都道府県にどのような裁量（例：指定基準の緩和や厳格化）が生じるのか、具体的な説明をお願いいたします。
- 大学医学部に地元出身者枠を設けることは、地方に医師の定着を図る有効な方法の一つですが、大学の理解や協力を得ることが困難と考える都道府県が多い実情があります。医師の少ない都道府県において、都道府県が大学に対し入学枠に地元出身者を設けることを要請する仕組みについて、「要請することができる制度」では不十分であり、法制化の検討に当たって、実効性を持たせる仕組みの検討をお願いいたします。

- 都道府県間の偏在対策については、都道府県が講ずることが難しいことから、国の役割に強く期待をいたします。臨床研修の定員設定や、専門医制度の実施に当たっての専門医機構への指導・関与等に当たって、偏在対策が実効性のあるものとなるよう、国においてより一層の責任を果たしていただくことをお願いいたします。
- 都道府県が新たな責任を果たすに当たり必要となる人員の確保や予算上の措置についても、国において十分な配慮をお願いいたします。

今般の検討により、医師不足・医師偏在への対策が完成する訳ではなく、実施に当たって実効性を持たせる努力とともに、今後も更なる不断の取り組みが必要です。

医師不足は、広範な地域で課題となっており、地方における医師不足感の原因は単に医師偏在のみではありません。医師不足の課題を解決するためには、医師の養成や配置の工夫にとどまらず、医療提供体制を構造的に捉え最適化する視点が必要です。医師の適正で効率的な配置に資する観点からの、医療提供体制のあり方についても研究や検討を進めるべきであり、こうした点を、今後の検討課題に含めるべきと考えます。

平成29年12月18日

奈良県知事 荒井 正吾

(別紙) 都道府県から出された主な意見

都道府県からは、今般検討されている取り組みについて、進めていくべきであるとの意見に加え、実施上の課題等について、次のような意見がありました。

1. 都道府県の医師確保対策の実施体制の強化

- 医師確保計画の策定
 - ✓ 将来の診療科毎の医師の需要を明確化するにあたっては、国で専攻医の診療科別募集定員の設定等、診療科別の偏在対策を講じていただきたい
- 地域医療対策協議会の実効性確保
 - ✓ 構成員の見直しや医師確保に関する会議体の協議会への機能移管については、都道府県ごとの実情に応じて対応できるよう配慮いただきたい

2. 医師養成過程を通じた地域における医師確保

- 地元出身者の入学枠の拡大
 - ✓ 大学との協議においては、大学側が様々な懸念を示すことが予想されることから、大学の意見も聴きつつ、実効性を高めることが必要である
 - ✓ 地元出身者の定義の明確化が必要になる
 - ✓ 県人口に対し医学部定員が少ない県においては、県内出身者だけでは医師確保は困難であることから、県をまたいだ地域枠の確保と併せて実施すべき
- 地域枠以外の地元出身者に対する積極的な支援
 - ✓ 具体的な支援の進め方を示していただきたい
 - ✓ 医学生にメリットがなく、強制力がなければ効果は限定的ではないか
- 臨床研修指定病院の指定権限の都道府県への移行
 - ✓ 都道府県にとっては事務量が増えるだけで、メリットが乏しいのではないか
 - ✓ 国において、研修の質の確保を図るべきではないか
- 臨床研修の募集定員の設定等
 - ✓ 都市部の募集定員は都道府県間の偏在是正のため抑制方向とすべき（大都市部以外の都道府県）
 - ✓ 都市部では医療需要は増加する見込みであり、定員の圧縮は望ましくない（大都市部の都道府県）
 - ✓ 県による臨床研修指定病院の募集定員の設定の弾力化を進めるべきと考えるが、都市部に集中しない対策と併せて実施する必要がある
- 専門研修
 - ✓ 都道府県の意見が反映される実効性のある仕組みが必要

3. 医師の少ない地域での勤務を促す環境整備の推進

- 医師少数区域に勤務した経験を有する医師への評価
 - ✓ 医療機関の管理者要件として評価する場合、実効性を持たせるためには、地域医療支援病院だけでなくより広い対象とすべき
 - ✓ 地方で働く医師のメリットの明確化が必要ではないか